

平成15年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

**日清紡績株式会社**

取締役社長 指 田 禎 一

## 第 160 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示・ご押印のうえ、平成15年6月26日までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成15年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 当社本社
3. 会議の目的事項

報告事項 第160期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 第160期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（2頁から4頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（4頁）に記載のとおりであります。
- 第4号議案 取締役3名選任の件
- 第5号議案 監査役5名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

---

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 213,347個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第160期利益処分案承認の件

議案の内容は、別添の第160期報告書（17頁）に記載のとおりであります。

利益処分は当社をとりまく経済環境、当社の業容発展および競争力強化への備え等を配慮して行ないたく、当期末の株主配当金につきましては、1株につき3円50銭とさせていただきたいと存じます。（当期は1株につき3円50銭の中間配当を実施しておりますので、これにより当期の配当額は合わせて、1株につき年7円となります。）

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

- ① 事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項に追加を行なうものであります。
- ② 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日から施行されたことにより、株券失効制度が創設され、また、商法第343条の規定による株主総会の特別決議の定足数の緩和が認められることとなりました。これに伴い、現行定款第7条および第8条の規定を変更し、第12条に第2項を新設するものであります。
- ③ 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日から施行されたことにより、監査役の任期が3年から4年に延長されました。これに伴い、現行定款第25条の規定を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は次の業務を営むことをもって目的とする。</p> <p>1. ～10. (記載省略)</p> <p>11. 不動産及びその附属施設の賃貸、管理</p> <p>12. (記載省略)</p> <p>13. 食料品及び日用品雑貨の販売並びに食堂の経営</p> <p>14. (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>15.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は次の業務を営むことをもって目的とする。</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. 不動産及びその附属施設の<u>販売</u>、賃貸、管理</p> <p>12. (現行どおり)</p> <p>13. <u>食料品・飲料・衣料品・書籍・化粧品及び日用品</u>雑貨の販売並びに<u>食堂・飲食店</u>の経営</p> <p>14. (現行どおり)</p> <p><u>15.</u> <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u></p> <p><u>16.</u> <u>老人・身体障害者等の介護施設及び老人ホームの経営並びに医療器具・介護用品の販売及び賃貸</u></p> <p><u>17.</u> <u>給食事業及び配食サービス事業</u></p> <p><u>18.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務</p>
<p>(名義書換代理人、株主名簿及び実質株主名簿の設置場所)</p>	<p>(名義書換代理人、株主名簿等の設置場所)</p>
<p>第 7 条 当社は株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>(2) 当社の株主名簿及び実質株主名簿は、名義書換代理人事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わないものとする。</p>	<p>第 7 条 (現行どおり)</p> <p>(2) 当社の株主名簿、実質株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規定)</p> <p>第8条 当会社の発行する株券の種類、株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、株券の交付及び単元未満株式の買取りその他の株式に関する手続及び手数料はこの定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規定による。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 総会の決議は法令の定めによるべき場合または本定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席した株主（実質株主を含む。以下同じ。）の議決権の過半数をもってする。</p> <p>(新設)</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第25条 監査役の任期は就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>(2) 補欠による監査役の任期は前任者の残任期間とする。</p>	<p>(株式取扱規定)</p> <p>第8条 当会社の発行する株券の種類、株式の名義書換、実質株主名簿及び株券喪失登録簿への記載または記録、株券の交付及び単元未満株式の買取りその他の株式に関する手続及び手数料はこの定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規定による。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>(2) <u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の3分の2以上をもってする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第25条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>(2) (現行どおり)</p>

### 第3号議案 自己株式取得の件

経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式1,000万株および取得価額の総額50億円を限度として取得することにつき、ご承認願いたく存じます。

#### 第4号議案 取締役3名選任の件

取締役 望月朗宏、馬場 璋、田崎研二の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役3名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 (※印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	やく でん ひで お 役 田 英 穂 昭和18年8月19日	昭和41年4月 当社入社 平成8年7月 化成品事業本部カーボン事業部長（現職） 平成13年1月 理事（現職） 平成13年4月 川越工場長（兼務、現職）	5,543株
2	かわ しま きんじろう 川 島 欽二郎 昭和18年10月14日	昭和43年4月 当社入社 平成10年9月 藤枝工場長 平成13年1月 島田工場長（現職） 平成15年1月 理事（現職）	2,000株
3	とみ ざわ せいちろう 富 沢 誠一郎 昭和20年2月22日	昭和43年4月 当社入社 平成11年5月 富山工場長 平成13年9月 ニカワテキスタイルインダストリー取締役社長（現職） ※ニカワテキスタイルインダストリー 取締役社長	5,968株

- (注) 1. 富沢誠一郎氏は、ニカワテキスタイルインダストリーの取締役社長であり、当社は同社との間に、製品仕入等の取引関係があります。  
2. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 監査役5名選任の件

監査役 荒田久義、高橋伸輔、古屋哲男、石田重成の4氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 (※印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	た き き けん じ 田 崎 研 二 昭和15年12月29日	昭和39年4月 当社入社 平成8年6月 理事 化成品事業本部長 (現職) 平成10年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役(現職) ※ニッシンボウ・エンジニアリング(株) 代表 取締役社長 ※榎本寝装(株) 代表取締役社長	9,000株
2	はやし しょう いち 林 彰 一 昭和18年6月13日	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 ブラジル日清紡取締役社長 (現職) ※ブラジル日清紡 取締役社長	6,681株
3	あき やま とも ふみ 秋 山 智 史 昭和10年8月13日	昭和59年7月 富国生命保険相互会社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社代表取締役社長(現職) ※富国生命保険相互会社 代表取締役社長	0株
4	う つ の み や よ し くに 宇 都 宮 吉 邦 昭和23年2月15日	平成14年4月 東邦テナックス(株)顧問 帝人(株)グループ執行役員 平成14年6月 東邦テナックス(株)専務取締役 帝人(株)グループ常務執行役員 (現職) 平成15年4月 東邦テナックス(株)代表取締役 社長(現職) ※東邦テナックス(株) 代表取締役社長	0株
5	うるし はら たけ ひこ 漆 原 武 彦 昭和22年1月25日	平成9年6月 四国化成工業(株)取締役 平成12年6月 同社常務執行役員(現職) 平成13年6月 同社取締役(現職)	3,180株

- (注) 1. 田崎研二氏は、榎本寝装(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、製品仕入等の取引関係があります。  
2. 宇都宮吉邦氏は、東邦テナックス(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、原料仕入等の取引関係があります。  
3. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
4. 田崎研二氏は、平成15年5月29日をもってニッシンボウ・エンジニアリング(株)の代表取締役社長を退任し、また、平成15年6月25日をもって榎本寝装(株)の代表取締役社長を退任の予定です。  
5. 林彰一氏は、平成15年6月10日をもってブラジル日清紡の取締役社長を退任の予定です。  
6. 秋山智史、宇都宮吉邦、漆原武彦の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

**第6号議案** 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

取締役 望月朗宏、馬場 璋、田崎研二の3氏および監査役 荒田久義、高橋伸輔、古屋哲男、石田重成の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されます。つきましては、在任中の労に報いるため、従来の慣例ならびに諸般の事情を勘案のうえ、内規により、一定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、また退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もちづきあきひろ 望 月 朗 宏	昭和61年7月 当社取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年6月 専務取締役 平成6年6月 取締役社長 平成12年6月 取締役会長  現在に至る
ばばあきら 馬 場 璋	平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 常務取締役  現在に至る
たさきけんじ二 田 崎 研 二	平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 常務取締役  現在に至る
あらかたひさよし 荒 田 久 義	平成13年6月 当社常勤監査役  現在に至る
たかほししんすけ 高 橋 伸 輔	平成8年6月 当社常勤監査役 平成13年6月 監査役  現在に至る
ふるやてつお 古 屋 哲 男	昭和46年6月 当社監査役  現在に至る
いしだしげなり 石 田 重 成	平成13年6月 当社監査役  現在に至る

以 上